

## 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 第974回（非公開会合）議事概要

1. 日 時 令和3年5月24日（月） 10:30～11:50
2. 場 所 原子力規制委員会 原子力規制庁内（TV会議システムを利用）
3. 出席者  
原子力規制委員会 石渡委員  
原子力規制庁 市村原子力規制部長、大浅田安全規制管理官（地震・津波審査担当）、小山田安全規制調整官 他2名  
日本原子力発電（株） 石坂常務取締役、北川常務執行役員、堀江執行役員  
他4名（TV会議システムによる出席）
4. 議 題
  - （1）日本原子力発電（株）東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
  - （2）その他
5. 配付資料
  - 資料1-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（非公開）
  - 資料1-2 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（補足説明資料）（非公開）
6. 議事概要
  - （1）日本原子力発電（株）から、令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する説明があった。
  - （2）石渡委員及び原子力規制庁は、設置許可基準規則第38条第1項（第4号）及び第2項適合の観点から設計方針及び評価方針を確認し、資料の記載の適正化を求めるとともに、それら方針による設計の成立性を同資料に示すように求めた。また、すべり安全率の評価では、すべり面の検索過程における結果を追加提示すること、さらに、支持力の評価に関する妥当性及び周辺斜面の安定性評価における代表斜面の選定では、それらの説明性向上を図るように求めた。
  - （3）日本原子力発電（株）から、本日の指摘については、その趣旨に沿って資料を修正した上で、次回以降の審査会合において説明する旨の回答があった。

以上